

検討スケジュールについて

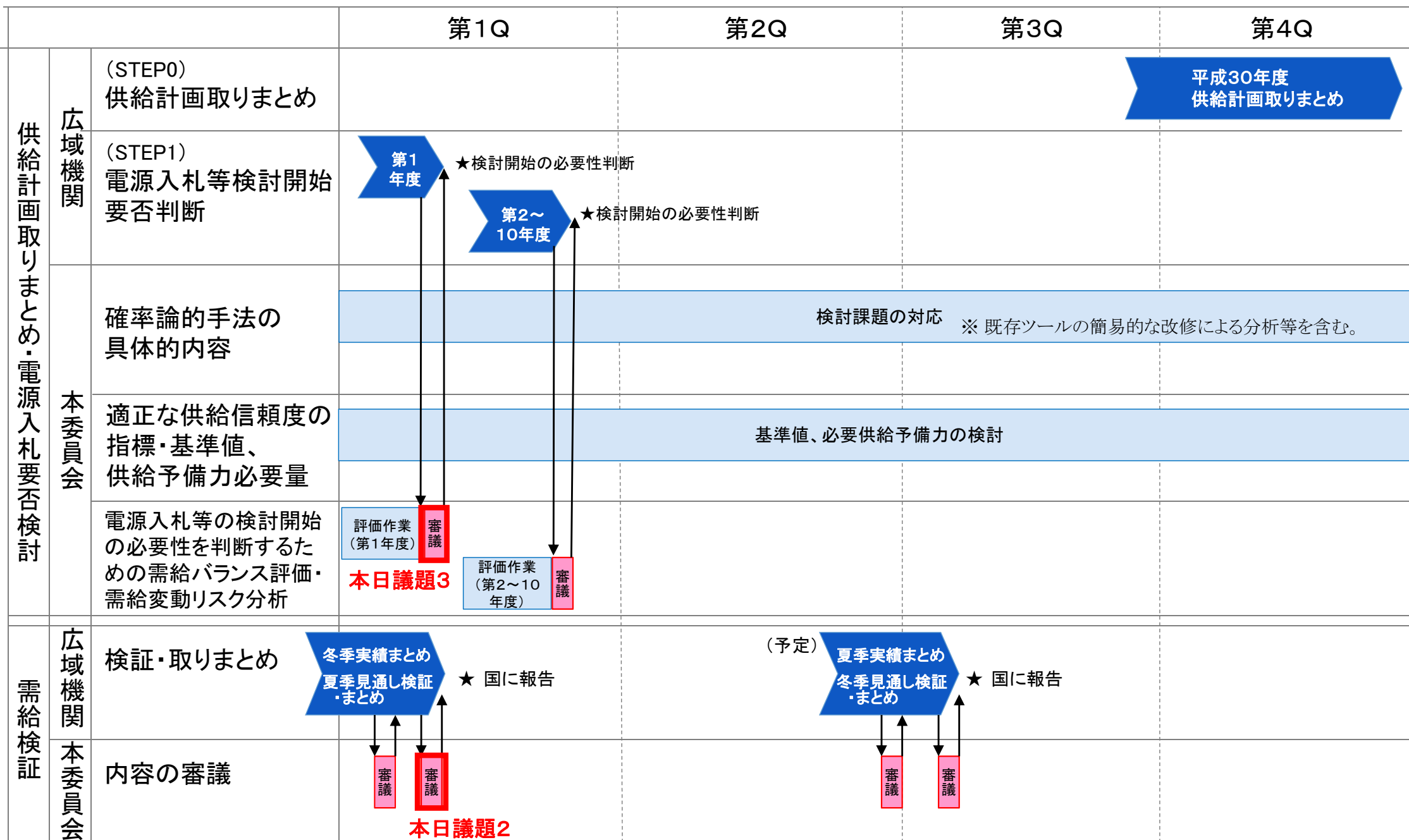
2017年4月14日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

供給計画取りまとめ、電源入札要否検討、需給検証

2

※スケジュールは変更の可能性あり(以下同)



		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
本委員会	稀頻度リスク対応	稀頻度リスクに対応するための供給力確保にかかるコスト試算等の検討	審議 (審議結果を踏まえた検討、国との連携)		
		(上記以外の稀頻度リスク対応について(随時))			

		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
一般送配電事業者	H30年度分調整力の公募	公募準備 公募 契約手続き ※具体的な公募のスケジュールは一般送配電事業者が検討			
	H30年度分調整力の公募に向けた電源Ⅰ必要量の検討	必要量、要件、広域調達の検討 審議 審議 審議 審議 H31年度分調整力の公募に向けた課題の検討			
本委員会	実績データの分析	H28年度分 報告 4～6月分 報告 7・8月分 報告 ※適宜分析結果を報告			
	調整力作業会（需給調整市場）	細分化、広域調達の検討（制約の抽出等） 報告 ※検討作業の進捗や委員会・国の議論に応じて適宜報告・審議			

※ マージンの配分の論点は記載を省略している(各区分のマージンの必要量の検討に併せて検討)

		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	来年度以降
本委員会	区分A1 (需給バランス・通常)	※ エリア内に確保する調整力や必要供給予備力の議論を踏まえて検討 ※ 間接オークション導入後のエリア供給予備力の評価方法の議論を踏まえて検討				
	区分A2 (需給バランス・稀頻度)	※ 稀頻度対策の検討において他エリアへ期待する場合に、マージン確保の必要性を検討。				
	東京中部間	区分B2 (周波数・稀頻度) (順方向:西向き)	※ 今年度の検討の結果、従来のマージンを維持。(系統状況が変化すれば再検討)			
		区分B1 (周波数・通常) (逆方向:東向き)	A火力線ユニット送電解消 (2017年6月予定) 後の検討 審議 (審議結果を踏まえた検討)			
		区分B1、B2 (両方向:増設分)	※ 今年度の検討の結果、A火力線ユニット送電解消までは、従来のマージンを維持。(系統状況が変化すれば再検討)			
	北海道本州間	区分C1 (潮流抑制・通常) (両方向)	※ 順方向(本州向き): 近年度の検討の結果、従来のマージンを当面維持。 ※ 逆方向(北海道向き): 昨年度の検討の結果、従来のマージンを維持。 ※ 両方向: マージンとして設定するか、運用容量の減とするかの検討。 継続検討(自家発電電源制限、再エネ電源制限) 審議 (審議結果を踏まえた検討)			
		区分B1、B2 (周波数・通常、稀頻度) (逆、順方向)	※ 順方向(本州向き): 昨年度の検討の結果、廃止の方向性を確認し、実運用に反映済み。 ※ 逆方向(北海道向き): 昨年度の検討の結果、従来のマージンを維持。			
		区分B1、B2、C1 (両方向:増設分)	※ 実需給断面以前はマージンとし、運用開始(2019年3月 予定)までに実需給断面のマージンの必要量を検討。			
		区分C2 (潮流抑制・稀頻度)	※ 今年度の検討の結果、マージンは原則開放し、リスクの高まりを予見した場合はマージンを維持または潮流調整を実施			
	東京東北間	区分A0、BO (エリア外調達・需給バランス、周波数)	※ 調整力のエリア外調達の検討の議論を踏まえて検討 審議 本日議題4 (審議結果を踏まえた検討)			

【参考】マージンの分類と区分について

【予備力・調整力に関連したマージン】

内は当該区分に該当する現状のマージン

マージンの目的 マージンの分類	通常考慮すべきリスクへの対応			稀頻度リスクへの対応
	(参考) エリアが確保する調整力分※1	左記のうち、 エリア外調達分	エリア外 期待分	エリア外 期待分
「需給バランスに対応したマージン」 需給バランスの確保を目的として、連系線を介して他エリアから電気を受給するために設定するマージン	電源 I	A0	A1 旧① 旧②	A2 旧⑤
		(該当なし)	・最大電源ユニット相当 ・系統容量3%相当※2	・系統容量3%相当※3
「周波数制御に対応したマージン」 電力系統の異常時に電力系統の周波数を安定に保つために設定するマージン ※周波数制御(電源脱落対応を除く)のためにマージンを設定する場合は、「異常時」の表現の見直しが必要。	電源 I - a	B0	B1 旧③	B2 旧③
		(該当なし)	・東京中部間連系設備 (EPPS:逆方向) ・北海道本州間連系設備 (緊急時AFC:逆方向)	・東京中部間連系設備 (EPPS:順方向) ・北海道本州間連系設備 (緊急時AFC:順方向)

※1: 表中には記載を省略しているが、電源Ⅱの余力も含む。

※2: 従来区分①の系統容量3%相当マージンについては、長期計画断面では区分Dのマージンのほうが大きいため必要性を検討する必要性が無くなっている。
一方、現在、前々日時点でエリア予備力不足時にはマージンを確保していることから、ここに記載している。

※3: ESCJの整理において、系統容量3%相当マージンに従来区分⑤(稀頻度リスク対応)に該当する観点が含まれることから記載

【参考】マージンの分類と区分について

【連系線潮流抑制による安定維持のためのマージン】

マージンの目的 マージンの分類	通常考慮すべき リスクへの対応	稀頻度 リスクへの対応
「連系線潮流抑制のためのマージン」 電力系統の異常時に電力系統を安定に保つことを目的として、当該連系線の潮流を予め抑制するために設定するマージン	C1 旧④ ・北海道本州間連系設備 （潮流抑制）	C2 旧④ ・東北東京間連系線 （潮流抑制）

【電力市場取引環境整備のマージン】

マージンの目的 マージンの分類	電力市場取引 環境整備
「電力市場取引環境整備のマージン」 先着優先による連系線利用の登録によって競争上の不公平性が発生することを防止するために設定するマージン	D （該当なし）